

岩見沢市農業委員会第5回総会議事録

1. 日 時 令和3年5月28日 金曜日 午後2時46分から
午後3時18分まで

2. 場 所 岩見沢市立教育研究所 小運動場

3. 出席委員

委 員	黒 田 芳 明	(議席 2 番)
委 員	宮 崎 裕 治	(議席 3 番)
委 員	高 田 勝 彦	(議席 5 番)
委 員	坂 口 信 幸	(議席 6 番)
委 員	日 笠 和 良	(議席 7 番)
委 員	倉 田 真 二	(議席 9 番)
委 員	米内山 裕 子	(議席 10 番)
委 員	宇 井 正 明	(議席 11 番)
委 員	山 田 辰 弘	(議席 12 番)
委 員	西谷内 智 治	(議席 15 番)
委 員	渡 辺 亮 二	(議席 20 番)
委 員	長 井 孝 之	(議席 21 番)
委 員	池 田 明 博	(議席 22 番)
委 員	馬 場 広 之	(議席 26 番)
委 員	志賀野 敏	(議席 27 番)
委 員	中 林 強	(議席 28 番)
委 員	小 倉 和 敏	(議席 30 番)
委 員	干 場 克 二	(議席 32 番)
委 員	森 一 男	(議席 34 番)
委 員	佐々木 利 夫	(議席 35 番)
委 員	山 谷 康 雄	(議席 36 番)

4. 欠席委員

委 員	杉 村 幸 治	(議席 1 番)
委 員	引 頭 一 宏	(議席 4 番)
委 員	岩 瀬 孝 雄	(議席 8 番)
委 員	尾 田 憲 朗	(議席 13 番)
委 員	西 村 昭 寿	(議席 14 番)
委 員	戸 田 憲一郎	(議席 16 番)
委 員	長 森 睦	(議席 17 番)
委 員	久 保 智 則	(議席 18 番)

委員	伊藤俊春	(議席19番)
委員	柿崎壽恵子	(議席23番)
委員	坂野博之	(議席24番)
委員	井川和也	(議席25番)
委員	川北敏充	(議席29番)
委員	近田昌枝	(議席31番)
委員	吉成朗	(議席33番)

5. 事務局出席	事務局長	土井盛慈
	農地係長	小野洋志
	振興係長	内山充人
	振興係主任	船戸崇之

6. 事務局欠席	農業振興センター担当主査	山田勝彦
	主査	池田大輔

佐々木代理

只今より、令和3年岩見沢市農業委員会第5回総会を、開催いたします。

なお、本日の会議は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い緊急事態宣言が発出されたことから、昨年の第8回総会で報告をしていたとおり出席委員を制限して取り進めます。議事に入る前に先日、総務委員会において、今後の総会の運営方法について協議されましたので、その結果について報告願います。

日笠委員長

総務委員会におきまして、今後の総会運営方法について書面会議により協議を行いましたので、その結果を報告します。本総会より、事務局担当者からの説明を再開していくこととしておりましたが、5月16日に緊急事態宣言が発出されたことにとともに、会議時間の短縮を図る必要が生じたところでございます。そのため、5月21日に第2回総務委員会を書面会議の形で開催し、本総会以降についても、当面の間、事務局担当者からの説明を省略して行うことになりましたのでご報告いたします。今後の状況を見ながら、以前のように審議できるかの判断は、改めて総務委員会にて協議のうえ決定したいと考えております。以上、総務委員会より報告とします。

議長

ただ今の報告に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、本日の総会より総務委員会報告のとおり運営することといたします。

日程1、議事録署名委員を申し上げます。議席番号20番渡辺委員、21番長井委員にお願いいたします。

日程2、会期の決定について、お諮りいたします。本日の付議案件は、報告5件、議案5件、協議案1件となっております。会期は、本日1日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程3、報告第1号農業委員会の動向については、記載のとおりですので、ご一読お願いします。

日程4、報告第2号農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示についてを上程いたします。総会議案の3ページから14ページです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程5、報告第3号照会不動産に係る回答についてを上程いたします。総会議案の15ページから17ページです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程6、報告第4号現況証明書の交付についてを上程いたします。総会議案の18ページから20ページです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程7、報告第5号土地改良法第3条第1項第4号に基づく土地改良事業の参加申出についてを上程いたします。総会議案の21ページから22ページです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

次に審議に入ります。日程8、議案第1号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。総会議案第23ページから25ページです。それでは、総会議案24ページの整理番号1番から10番、25ページの11番から13番、についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。残りの案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり許可することに決定いたします。

日程9、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。総会議案26ページから30ページです。各案件については、調査書のとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たすものと事務局より報告を受けております。ここで、岩見沢市農業委員会会議規則第10条の規定により、 の議事参与を制限いたします。

それでは、総会議案27ページ、整理番号1番についてです。価格・賃借料につきましては別途配布の説明資料①に記載のとおりです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。ここで の議事参与の制限を解除いたします。

それでは、総会議案同ページ、整理番号2番から4番、総会議案28ページ、整理番号5番から6番、総会議案29ページ、整理番号7番から8番、総会議案30ページ、整理番号9番から12番についてです。価格・賃借料につきましては別途配布の説明資料①に記載のとおりです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。

日程10、議案第3号農地法第4条の規定による許可申請についてを上程いたします。総会議案の31ページから33ページです。説明内容につきましては別途配布の説明資料②に記載のとおりです。それでは総会議案32ページから33ページ、整理番号1番から2番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、許可相当との意見を付して、知事に提出することに決定いたします。

日程11、議案第4号農地移動適正化あっせん事業によるあっせん申し出についてを上程いたします。総会議案34ページから42ページです。あっせん申し出につきましては、地区常任委員会を開催して協議を行った結果でございます。各案件については、調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと各常任委員長より報告を受けております。

まず、第2地区です。総会議案35ページ、賃貸借権24番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第2地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。次に第3地区ですが、ここで の議事参与を制限します。

それでは、総会議案36ページ、所有権73番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきましてご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。ここで■■■■の議事参与の制限を解除致します。

次に第4地区です。総会議案の37ページから38ページ、所有権74番から75番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第4地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

次に第5地区です。総会議案の39ページ、所有権76番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第5地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。次に第6地区ですが、ここで■■■■の議事参与を制限します。それでは、総会議案41ページ、賃貸借権26番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。本案件につきましてご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。ここで■■■■の議事参与の制限を解除致します。

第6地区の残りの案件につきましては、総会議案の40ページ、賃貸借権25番、及び総会議案の42ページ、賃貸借権27番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。第6地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

日程12、議案第5号、現況証明についてを上程いたします。総会議案の43ページから51ページです。今日は、岩見沢地区で現地調査を実施しております。総会議案の44ページから51ページ、整理番号1番から11番についてです。確認をお願い致します。

質疑に入ります。岩見沢地区の案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり決定いたします。

日程13、協議案第1号、農業委員会の「活動の点検・評価及び活動計画」についてを上程いたします。内容につきましては、農政委員会で承認済みとの報告を受けております。お手元に配布した資料をご覧ください。総会議案の52ページ、及び協議案第1号別紙です。確認をお願い致します。本案件につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

次に、その他ですが、総務委員会より報告があります。

日笠委員長

冒頭で報告した総会運営方法とは別に、令和3年度道外視察研修についても協議しましたので、その結果を報告します。令和3年度道外視察研修の実施については、6月上旬を目途として判断を行う予定でございましたが、緊急事態宣言が発出された現在の状況下では、6月以降も大幅な改善は見込めないことから、大変残念ではありますが、本年度の研修については中止とすることにいたしました。以上、総務委員会より報告いたします。

議長

次に、来月6月の総会ですが、6月29日(火)午後3時00分から、教育研究所で開催いたします。次に、来月6月の現況証明願いの現地調査は、6月10日(木)午後

1時30分からの実施の予定といたします。指名委員につきましては、2番黒田委員、5番高田委員、12番山田委員、17番長森委員、22番池田委員、24番坂野委員、29番川北委員、30番小倉委員、32番干場委員となっております。
以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。